



身体障害者手帳

身体障害者手帳の交付対象となるのは下記の方です。障害の程度により、1 級から 6 級までの等級があります（151～155 ページ参照）。

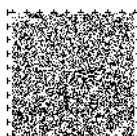
相談窓口	市町（障害福祉担当課） ※手帳の発行に伴う判定・処理は、総合福祉センターで行われます。
交付対象	視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓機能に一定以上の永続する障害がある方
申請に必要なもの	◇身体障害者手帳交付申請書 ◇医師の意見書・診断書（県が指定した医師が作成したもの） ◇写真（縦 4cm×横 3cm、無帽正面上半身、1 年以内撮影） ◇マイナンバーが分かる書類

療育手帳

療育手帳の交付対象となるのは下記の方です。18 歳未満の方については児童相談所で、18 歳以上の方については知的障害者更生相談所で知的障害と判定された方に交付されます。

障害の程度により、A（最重度、重度）、B（中・軽度）の 2 つの等級があります（155 ページ参照）。

相談窓口	市町（障害福祉担当課） ※手帳の発行に伴う判定・処理は、総合福祉センターで行われます。
交付対象	知的機能の障害が発達期に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする状態にある方 ※発達期…おおむね 18 歳まで



申請に必要なもの	◇療育手帳交付申請書 ◇写真（縦 4cm×横 3cm、無帽正面上半身、1 年以内撮影） ◇マイナンバーが分かる書類 ◇乳幼児期の成育歴が分かるもの（母子健康手帳の写し など） ◇義務教育機関の学業成績が分かるもの ※1 （通知表の写し、成績証明書、特別支援学級在籍証明書、特別支援学校在籍証明書 など） ◇精神科受診歴がある場合は、医療機関が発行した資料 （心理検査等の写し など） ◇その他（本人を知る人の証言（文書）など） ※1 申請者が 18 歳以上の場合に必要な書類 ※この他、市町障害福祉担当課で生活状況等の聞き取りを行います
----------	--

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある方に対して、指導・相談や各種の福祉サービスを受けやすくするための手帳です。障害の程度により、1 級から 3 級までの等級があります

（156 ページ参照）。

相談窓口	市町（障害福祉担当課） ※手帳の発行に伴う判定・処理は、各保健福祉事務所、精神保健福祉センターで行われます
------	---

交付対象	精神障害がある方
------	----------

申請に必要なもの	◇精神障害者保健福祉手帳申請書 ◇診断書（精神障害者保健福祉手帳用）または障害年金証書 （障害年金証書の理由が精神障害であるもの）写し など ◇写真（縦 4cm×横 3cm、無帽正面上半身、1 年以内撮影） ◇マイナンバーが分かる書類 ◇公的機関が発行した顔写真入りの書類（運転免許証など）
----------	--



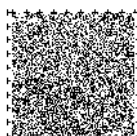
障害者手帳の交付を受けた方、保護者の方へ

- ◇手帳を他人にゆずったり、貸したりすることはできません。
- ◇住所、氏名が変わったときは、市町（障害福祉担当課）に届け出てください。
- ◇手帳は大切に保管してください。万一、紛失したり棄損したりしたときは、再交付の手続きをしてください（診断書は必要ありません）。
- ◇障害の程度が変わったり、新たな障害が加わったりしたときは、等級変更の手続きをしてください。程度が軽くなった場合も手続きが必要です。
- ◇手帳の再交付を受けたときや障害が無くなったとき、または死亡などで不要になったときは、すみやかに市町へ返還してください。
- ◇手帳に再判定（要再認定）、有効期限の日付が記載されている場合は、必ずその日までに再判定を受けてください。

カード型障害者手帳の交付について

佐賀県では、障害のある方の社会参加の推進や利便性向上を図るため、令和3年1月から従来の「紙型手帳」に加えて「カード型手帳」の交付を開始しており、手帳の形態を選択できるようになりました。

すでに紙型手帳の交付を受けている方もカード型手帳に切り替えることが可能です。カード型手帳への切り替えは随時受け付けています。カード型手帳への切り替えを御希望の方は市町の窓口に申請してください。



障害者手帳アプリ「ミライロID」について

佐賀県では、障害者手帳とマイナンバーの情報連携が可能になったことを受けて、障害者手帳をお持ちの方の利便性向上を図るため、一部県有施設で使用料等の減免を受ける際に、障害者手帳（紙・カード）の提示に代わるものとして、株式会社ミライロが提供するスマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」を導入しました。

利用可能 県有施設	・佐賀県立九州陶磁文化館 ・佐賀県ヨットハーバー ・佐賀県立名護屋城博物館 ・佐賀県立北山少年自然の家 ・佐賀県立波戸岬少年自然の家 ・佐賀県産業イノベーションセンター ・SAGAパラスポーツセンター ・SAGAサンライズパーク ・佐賀県立博物館・美術館 ・佐賀県立宇宙科学館 ・佐賀県立黒髪少年自然の家 ・佐賀県立森林公園
減免内容	各施設によって異なります。詳細は各施設へ直接お問い合わせください。
利用方法	障害者手帳アプリ「ミライロID」を起動し、アプリのホーム画面を窓口で提示していただくことで、障害者手帳（紙・カード）の提示と同様のサービスを受けることができます。 なお、これまでどおり障害者手帳（紙・カード）もお使いいただけます。
お問い合わせ	ミライロID公式サイト（https://mirairo-id.jp/）の「よくある質問」をご覧くださいか、「お問い合わせフォーム」から直接、株式会社ミライロへお問い合わせください。 ミライロID 公式サイト 

